

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社エージェント・インシュアランス・グループ			コード	5836
提出日	2025/3/11	異動（予定）日	2025/3/27		
独立役員届出書の提出理由	2025年3月27日開催の定時株主総会に社外取締役の選任議案が付議されるため				
☒ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※1）					

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）												異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l		
1	栗原 喜子	社外取締役	○													○	有
2	渡邊 徳人	社外取締役	○													○	有
3	長島 芳明	社外取締役	○													○	有
4	橋内 進	社外取締役	○													○	有
5	二木 洋美	社外取締役	○													○	有

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1	該当事項はありません。	栗原喜子氏は、弁護士として専門的な知識及び実務経験等を有しており、それらを活かして独立した客観的な立場から経営の監督機能を果たすことができるものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏及び同氏の兼任先と当社の間に特別の利害関係等はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがない者と認められ、独立性を有するものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
2	該当事項はありません。	渡邊徳人氏は、税理士等としての税務、財務及び会計に関する高い見識・専門性と豊富な経験、及び上場会社の代表取締役としてガバナンス体制を自ら牽引して構築されてきた経験があり、当社のより一層のガバナンス強化を図るうえで相応しいものと判断し、社外取締役に選任しております。 また、同氏及び同氏の兼任先と当社の間に特別の利害関係等はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがない者と認められ、独立性を有するものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
3	該当事項はありません。	長島芳明氏は、日本経済新聞社において、長年にわたり記者、編集者として数多くの企業の取材・調査を行っており、企業のマネジメント、コンプライアンス、財務、会計、人事に関する豊富な知識と経験を有することから、これらの専門性、経験、見識を活かし、常勤の監査等委員としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、社外取締役 監査等委員に選任しております。 また、同氏と当社の間に特別の利害関係等はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがない者と認められ、独立性を有するものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
4	該当事項はありません。	橋内進氏は、公認会計士として専門的な知識及び実務経験等を有しており、上場会社の社外監査役として上場会社の経営陣を牽制、監督されてきた経験があり、当社のより一層のガバナンス強化を図るうえで相応しいものと判断し、社外取締役 監査等委員に選任しております。 また、同氏及び同氏の兼任先と当社の間に特別の利害関係等はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがない者と認められ、独立性を有するものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。
5	該当事項はありません。	二木洋美氏は、法律の専門家として、企業法務等の専門性の高い分野の案件を多く扱ってきたご経験と、渉外案件を多数対応している弁護士としてのグローバルな知見を有しており、法的な観点から経営全般の監督機能及び利益相反の監督機能の強化を図るうえで相応しいものと判断し、社外取締役 監査等委員に選任しております。 また、同氏及び同氏の兼任先と当社の間に特別の利害関係等はなく、一般株主との利益相反を生じるおそれがない者と認められ、独立性を有するものと判断し、同氏を独立役員として指定しております。

4. 補足説明

--

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。